

企画競争説明書

業 務 名 称：全世界自然環境保全分野の協力事業のあり方に
係る研究（プロジェクト研究）（国内業務）

調達管理番号：23a00073

【内容構成】

第 1 章 企画競争の手続き

第 2 章 特記仕様書案

第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が民間コンサルタント等を実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第 2 章「特記仕様書案」、第 3 章 2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとし、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

「4.（2）上限額」を超えた見積が本見積として提出された場合、当該プロポーザル・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますのでご注意ください。

2023年5月31日

独立行政法人国際協力機構

調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2023年5月31日

2. 契約担当役

理事 井倉 義伸

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：全世界自然環境保全分野の協力事業のあり方に係る研究（プロジェクト研究）（国内業務）
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
 - (○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
 - () 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2023年7月～2024年9月
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定します。
- (5) 前金払の制限
本契約については、契約履行期間が12ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。
具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（4）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。
 - 1) 第1回（契約締結後）：契約金額の34%を限度とする。
 - 2) 第2回（契約締結後13ヶ月以降）：契約金額の6%を限度とする。

4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口
調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

担当者メールアドレス：Yamagata.Shigeo2@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第一チーム

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2023年 6月 6日 12時
2	企画競争説明書に対する質問	2023年 6月 7日 12時
3	質問への回答	2023年 6月 12日
4	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
5	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2023年 6月 16日 12時
6	プレゼンテーション	行いません。
7	評価結果の通知日	2023年 6月 27日
8	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 (連絡先：e-propo@jica.go.jp)

5. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者としてします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託

契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023 年 3 月 24 日版）」に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第 1 章 企画競争の手続き」の「4. （3）日程」参照）。

（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

- ・第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項に記載の配付資料
- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

7. 企画競争説明書に対する質問

（1）質問提出期限

- 1) 提出期限：上記 4. （3）参照
- 2) 提出先：上記 4. （1）選定手続き窓口宛、
CC: 担当メールアドレス
- 3) 提出方法：電子メール
 - ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
 - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注 1) 質問は「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（2）の URL に記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注 2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

（2）質問への回答

上記 4. （3）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

8. プロポーザル等の提出

- （1）提出期限：上記 4. （3）参照

（２）提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」をご参照ください。

（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

１）プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記４．（３）にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールをe-koji@jica.go.jpへ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_（調達管理番号）_（法人名）」
- ④ 依頼メールが１営業日前の正午までに送付されない場合はプロポーザルの提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDF にパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

（３）提出先

１）プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

２）見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）_（法人名）_見積書
〔例：2〇a00123_〇〇株式会社_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「2〇a00123_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

- ３）別提案書（第３章４．（２）に示す上限額を超える提案）がある場合
GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記４．（３）の提出期限までに、別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

（４）提出書類

１）プロポーザル・見積書

２）別提案書（第３章４．（２）に示す上限額を超える提案がある場合）

9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

また、第3章4.（2）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

（1）評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1）業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2）価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙1「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「全世界自然環境保全分野の協力事業のあり方に係る研究（プロジェクト研究）（国内業務）」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 調査の背景・経緯

近年、森林（泥炭地・マングローブ林も含む）や生物多様性等に係る自然環境保全分野の協力は、気候変動関連の国際的な動向や民間セクターの関与、Nature-based Solutions、グリーンインフラ、Nature Positiveといった新たなコンセプトやアプローチへの注目、衛星データやリモートセンシング技術活用の流れなど、多様化・高度化の傾向にある。

例えば気候変動関連では、森林による二酸化炭素の固定・吸収の役割が注目され、緩和策の一つとして REDD+ (Reducing emissions from deforestation and forest degradation and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks) の推進や炭素クレジットの創出・獲得に係る動きが活発となっている。また REDD+ も含めて、自然を基盤とした様々な解決策を NbS (Nature-based Solutions) として捉える動きが出ている。その中には、グリーンインフラや Eco-DRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction: 生態系を基盤とした防災・減災) 等のアプローチも含まれており、社会における様々な課題解決に対して自然環境が有する機能を活用するとともに、生態系の保護、持続可能な管理、回復を目指すコンセプトとして提唱されている。このように今、これまでの自然環境保全分野の協力範囲を拡張した対象、取り組みへの対応が求められている。

また、特に生物多様性の損失に歯止めをかけて自然を増やしていく動きとして Nature Positive の考え方も生まれており、より広い視点で自然環境の保全や回復を目指す動きが増えている。そのために、対象を広く捉えるランドスケープアプローチも提唱されているなど、自然環境保全分野では、国際的な動向や注目の高まりに連動して新しいコンセプトやアプローチが生ま

れている。また、こうした動きに対して民間セクターも関心を高めており、カーボンオフセットやTCFD (Task force on Climate-related Financial Disclosures)・TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)に関連する動きとして、今後益々民間セクターの参入、関与は増えていくと考えられる。

さらに、広大な自然環境の保全にあたって近年注目されているのが、衛星データやリモートセンシング等の技術である。これら技術を用いて自然環境をモニタリングすることにより、より効果的・効率的に保全や管理が可能になるとともに、観測したデータに基づいて二酸化炭素の排出量や排出削減量を計算し、上述したような炭素クレジットの創出も可能となっている。これら新たな技術を活用した取り組みを更に深化させるためにも、JICA 及び他援助機関の取り組みと今後の活用可能性について整理、検討が重要と言える。

このような状況下で、JICA グローバルアジェンダ (JGA) 「自然環境保全」の目的達成のために JICA が効果的な協力事業を実施していくためには、様々な国際的な動きや新しい協力メニューやアプローチ、今後注目される技術や生態系等を整理するとともに、これまで JICA や他ドナーが実施してきた事業の協力内容や工夫・教訓を分析し、実務に活かしていく必要がある。本プロジェクト研究により、協力事業の形成・実施にあたって必要な最新かつ基礎的な情報を取りまとめることにより、今後の当該分野の協力のあり方や工夫すべきポイントを検討し、もって JICA の今後の質の高い案件形成や既往案件の効果最大化に役立てることを目指す。

第3条 調査の目的と範囲

本プロジェクト研究は、自然環境保全分野の様々な国際的な動き、協力メニュー・アプローチ、今後注目される技術や生態系等での取り組み方を整理するとともに、過去案件の工夫・教訓等を分析する等、協力事業の形成・実施にあたって必要な最新かつ基礎的な情報をとりまとめることにより、今後の当該分野の協力のあり方や工夫すべきポイントを検討し、もって JICA の今後の質の高い案件形成や既往案件の効果最大化に役立てるものである。

上記の目的を達成するために、第4条「調査実施の留意事項」に十分に配慮しながら、第5条「調査の内容」に示す事項の調査を実施し、第6条「報告書等」に示す業務計画書、報告書等を作成・提出する。

第4条 調査実施の留意事項

(1) 対象国と調査方法

本プロジェクト研究は、自然環境保全分野の様々な国際的な動きや協力アプローチ、JICA・他ドナーの協力等に関して情報収集・分析するものであるため、全世界を対象とする。ただし現地調査（再委託含む）は無く、国内で既存資料のレビューや JICA 専門家（JICA 国際協力専門員含む）等へのアンケートやヒアリングを通じて情報収集と検討を行うこと。

(2) 本プロジェクト研究の位置づけや進め方

本プロジェクト研究の目的は、上述のとおり、協力事業の形成・実施にあたって必要な最新かつ基礎的な情報をとりまとめることにより、今後の当該分野の協力のあり方や工夫すべきポイントを検討し、もって JICA の今後の質の高い案件形成や既往案件の効果最大化に役立てるものである。そのため、情報収集・検討の対象やポイント、取りまとめ方等について密に JICA と相談・調整し、JICA 職員（本部・在外事務所・国内機関）の実務において有用な内容になるよう方向性等を丁寧にすり合わせる。

(3) JICA の実施体制

本プロジェクト研究は多様化・高度化する自然環境保全分野の様々な内容を扱うため、また JICA 自身のナレッジ蓄積や体制強化のため、自然環境保全ナレッジマネジメントネットワーク（KMN）との協働で実施する（自然環境保全 KMN は、当該分野に関心がある職員が加入している JICA 内のネットワークである）。そのため、調査項目によって JICA 側の実施体制が KMN や地球環境部森林・自然環境グループの異なるサブグループとなるが、いずれの場合も（2）のとおり密に相談・調整しながら研究を進めること。なお、研究全体は地球環境部森林・自然環境グループが取りまとめる。

(4) 本編と別冊

本プロジェクト研究の成果品は、本編と別冊に分けて作成すること。全ての情報を本編に記載すると量が多くなるため、本編には特に重要な情報や分析結果を取りまとめ、別冊には JICA の各担当者が実務を行う際に参照可能な情報等を取りまとめる。本編と別冊のそれぞれの内容は、以下の第5条「調査の内容」に記載のとおり。なお別冊は、JICA 担当者が該当する別冊部分のみ参照しやすいように、それぞれ項目ごとに分けて製本する。

(5) 過去のナレッジや資料の確認・整理

本プロジェクト研究を効率的・効果的に進めるため、過去に JICA が作成した自然環境保全分野の各種手引きや教訓まとめ等の資料を確認し、これまでの成果の整理や今後の支援アプローチの検討等に活用すること。なお JICA から提供する資料（20 個程）に加えて、JICA／他ドナーの関連する手引きや資料を自主的に確認し、適宜活用すること。なお本プロジェクト研究では、過去に JICA や他ドナーが作成した各種手引き等の重要な情報／資料の取捨選択も行い、概要をまとめる。

(6) アンケートとヒアリング

本プロジェクト研究では、まず自然環境保全分野の JICA 専門家（派遣中及び派遣後）や JICA 国際協力専門員にアンケートをとること。アンケートでは、当該分野の支援における工夫や教訓、今後の支援の方向性等について聞き取り、概要を把握する。アンケートは 100 名程度に配布する。その上で、その内 20 名程度にヒアリング（オンラインあるいは対面形式の会議）を行い、より詳細に同様の内容につき聞き取りを行う。

(7) 主要国の支援経緯や成果

本プロジェクト研究では、自然環境保全分野において長年 JICA が協力事業を行ってきた主要国の支援経緯や成果等をまとめる。主要国の過去の支援経緯や成果等を把握することにより、これらの国々での今後の支援内容検討や事業の実施管理に資する学びを得ることが目的である。主要国は、ベトナム、ラオス、インドネシア、パプアニューギニア、ネパール、インド、ケニア、エチオピア、ブラジルを想定。最初にか国を試行的に取りまとめ、取りまとめ方法や内容、ボリューム感を JICA と確認したのち、他の国の作業も進めること。また支援経緯を取りまとめる際には、経緯を良く把握している JICA 国際協力専門員にも聞き取りを行うこと。

(8) 協力メニューのマトリックス

本プロジェクト研究では、自然環境保全分野における協力メニューに係るマトリックスを作成する。マトリックスは、参考資料「自然環境保全分野プロジェクト方式技術協力案件発掘・形成の手引き（2000 年 1 月）」2-8 ページの表 2-6「自然環境保全分野プロジェクト形成のためのマトリックス」を参照すること。マトリックスの縦軸に以下の協力メニュー、横軸に「制度・枠組み作り」、「現場での実践」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の項目を置き、それぞれ具体的にどのような取り組みがあるか記載する。これにより、当該分野の主要な協力メニューごとの取り組みを網羅的に把握することが可能になる。以上を基本的な考え方とするも、マトリックスのまとめ方、含める分野や項目について提案を推奨する。検討過程において、JICA と協議の上、最終的なマトリックスの整理の仕方について確定する。以下、想定する協力メニュー：

- 自然環境の保護に関するもの：REDD+、保護区設定・管理、監視・取り締まり、森林火災対策
- 自然環境の回復に関するもの：森林造成（植林、育種、樹種開発）、治山・Eco-DRR、アグロフォレストリー
- 共通するアプローチ・手法：森林モニタリングシステム、ランドスケープアプローチ

(9) 公開用の成果品（報告書）

本プロジェクト研究の成果品（報告書）は、上述のとおり JICA 職員の実務で活用されることが第一であるものの、自然環境保全分野の専門家にとっても有用なものとなることが見込まれる。よって、内部向け報告書に加えて、一般公開用に、内部向けの記載を除いたバージョンも本編・別冊ともに作成すること。

第 5 条 調査の内容

調査の内容は以下を想定しているが、より効果的・効率的に本業務の目的を達成する方法があれば、プロポーザルにて提案すること。

【調査項目】

以下の調査項目（１）～（８）、（１０）について既存資料により情報収集し、加えて（５）（６）（７）（９）については JICA 専門家や JICA 国際協力専門員等へのヒアリングも行った上で情報をとりまとめる。

- （１） 【本編第１章】自然環境保全分野の最近の動きや国際的な動き（リオ3条約等の国際枠組みや関連する資金メカニズム（Green Climate Fund 等）、Nature-based Solutions、グリーンインフラ、Nature Positive、TCFD、TNFD、EU のデューデリジェンス義務化規則等）、日本政府の方針等¹
- （２） 【別冊１】気候変動関連の最近の動きや国際的な動き（炭素クレジット市場、REDD+、JCM、VCS、GCF、緩和策、適応策、ブルーカーボン等）²
- （３） 【別冊２】自然環境保全分野で活用される科学的情報基盤（リモートセンシング技術、GIS、JJ-FAST、森林管理情報システム、モニタリングシステム等）³
- （４） 【別冊３】自然環境保全分野で注目される生態系（陸域（泥炭地）、沿岸域（マングローブ林、サンゴ、藻場））
- （５） 【本編第２章】自然環境保全分野の協力メニュー（制度・枠組み作り、現場での実践、DX（デジタルトランスフォーメーション）でどのような協力が可能かマトリックス形式で記載する）。協力メニューは主に以下を想定⁴。
 - 自然環境の保護に関するもの：REDD+、保護区設定・管理、監視・取り締まり、森林火災対策
 - 自然環境の回復に関するもの：森林造成（植林、育種、樹種開発）、治山・Eco-DRR、アグロフォレストリー
 - 共通するアプローチ・手法：森林モニタリングシステム
- （６） 【本編第３章】（５）の協力メニューの把握すべき基本情報（各協力メニューの概説）や留意すべきポイント、参照すべき資料（文献や HP 等）
- （７） 【別冊４】自然環境保全分野において長年 JICA が協力事業を行ってきた主要国の支援経緯や成果等。主要国は、ベトナム、ラオス、インドネシア、パプアニューギニア、ネパール、インド、ケニア、エチオピア、ブラジル等。

¹ 自然環境保全分野の最近の動きや国際的な動き、日本政府の方針に関して、情報収集及び取りまとめを行う項目案について、他に重要と思われるものがあれば、プロポーザルで追加提案してください。

² 気候変動関連の最近の動きや国際的な動きに関して、情報収集及び取りまとめを行う項目案について、他に重要と思われるものがあれば、プロポーザルで追加提案してください。

³ 自然環境保全分野で活用される科学的情報基盤に関して、情報収集及び取りまとめを行う項目案について、他に重要と思われるものがあれば、プロポーザルで追加提案してください。

⁴ 自然環境保全分野の協力メニューに関して、マトリックスに記載する項目案について、他に重要と思われるものがあれば、プロポーザルで追加提案してください。またマトリックスの取りまとめ方法につき、より良い方法があれば、プロポーザルで提案してください。

- (8) 【本編第4章】自然環境保全分野の主要ドナー（FAO、UNDP、世銀、USAID、GIZ/KfW、AFD、ノルウェー等）の協力動向や今後の協力量針等を含む国際情勢等
- (9) 【本編第5章】上記（1）～（8）の結果も踏まえた自然環境保全分野における支援成果の内在化・持続性向上の工夫や教訓、成功している普遍的な協力アプローチ、今後の協力におけるポイントや支援のあり方等
- (10) 【本編参考情報】読むべき過去のJICAや他ドナーの資料・情報等

【調査手順】

具体的な調査手順は次のとおりとする。

- (1) インセプション・レポートの作成、協議（2023年8月上旬～9月上旬）
- ① 調査実施方針、実施体制、手法、計画（工程表、要員配置等を含む）をインセプション・レポート（和文のみ）にまとめる。
 - ② JICAや他ドナーの案件形成に係るマニュアル、各種手引き等を確認した上で、JICA関係者と協議しながら、全体の構想・骨子や各調査項目の記載（案）を作成する。
- (2) アンケートの準備、配布、回収、取りまとめ⁵（2023年9月上旬～2023年12月上旬を想定）
- ① JICA専門家やJICA国際協力専門員に対してアンケートを行うため、アンケート（案）及び配布先のリスト（案）を作成する。アンケートでは、調査項目（8）、（9）に関連する主な以下の点につき100名程度に聞き取る：
 - 自然環境保全分野の他ドナーや国際情勢の動き
 - （JICA案件に限らず）自然環境保全分野の支援成果の発現・内在化・持続性向上の工夫・教訓
 - （JICA案件に限らず）自然環境保全分野の成功している普遍的なアプローチや成功／失敗している案件
 - 自然環境保全分野の今後の支援の方向性
 - （JICA支援のものに限らず）関わった国の森林モニタリングシステムの基本情報、課題、成功例
 - ② JICAと協議し、アンケート内容及びリストを調整した上で配布する。
 - ③ アンケートを回収・分析の上、アンケート結果（案）を作成し、JICAと協議する。

⁵ JICA専門家やJICA国際協力専門員に対して行うアンケートの調査項目につき、他に重要と思われるものがあれば、プロポーザルで追加提案してください。また、アンケートの準備から取りまとめまでの作業手順につき、より良い手順や方法があれば、プロポーザルで提案してください。

- ④ アンケート対象者との意見交換会を設定し、アンケート結果について協議する。
 - ⑤ アンケート結果を最終化する。
- (3) 調査項目(7)【別冊4】の主要国の支援経緯や成果等の取りまとめ準備(2023年9月上旬～2024年2月上旬を想定)
- ① 試行的に取りまとめる一か国を JICA と相談の上決定し、当該国の支援経緯や支援アプローチ、事後評価の結果・成果・教訓等につき情報収集する。
 - ② 収集・確認した情報の取りまとめ方法や記載すべき内容を JICA と確認したのち、取りまとめる。まずエクセルやパワーポイントのポンチ絵等も活用して、支援経緯や各案件の目的・概要(主要な協力アプローチや協力軸を含む)をまとめたのち、より詳細な情報や成果・教訓等を取りまとめて記載する。
 - ③ 他の8か国も同様に取りまとめる。支援経緯を取りまとめる際に、案件形成等に携わってきた JICA 国際協力専門員にも聞き取りを行う。なお本調査項目の一か国当たりのボリュームは、10～20ページ程度を想定。
- (4) ヒアリングの準備、実施、取りまとめ⁶(2023年12月中旬～2024年2月下旬)
- ① アンケート結果及び意見交換会もふまえ、アンケート対象者から20名程度にヒアリングを行うため、対象者のリスト(案)を作成し、JICA と確認する。
 - ② ヒアリングを行い、アンケートと同様の項目等について、より詳細に聞き取りを行う。
 - ③ ヒアリング結果を分析の上、取りまとめ結果(案)を作成し、JICA 関係者と協議する。
 - ④ ヒアリング結果を最終化する。
- (5) 調査項目(5)【本編第2章】自然環境保全分野の協力メニュー及び調査項目(6)【本編第3章】(5)の協力メニューの把握すべき基本情報やポイント等の取りまとめ(2024年1月上旬～2024年3月上旬)
- ① 既存資料等を確認しながらマトリックス(案)を作成する。
 - ② マトリックス(案)と本編第3章の記載内容について JICA 関係者と意見交換を行う。
 - ③ 意見交換の結果もふまえ、マトリックスに記載した協力メニュー(縦軸)につき、実際に案件実施や形成のために把握しておくべき基本情報(協力メニュー自体及び横軸の項目ごと)や留意すべきポイント、参照資料(読むべき文献やHP等を5つ程度)等を記載する。
 - ④ 記載(案)を JICA 関係者と協議・確認する。
- (6) 各種調査項目の情報収集と取りまとめ(2023年10月上旬～2024年5月上旬)

⁶ JICA 専門家や JICA 国際協力専門員に対して行うヒアリングの準備から取りまとめまでの作業手順につき、より良い手順や方法があれば、プロポーザルで提案してください。

- ① 調査項目（１）【本編第１章】自然環境保全分野の最近の動きや国際的な動きにつき、記載項目を JICA と確認した上で、情報収集し取りまとめる。参考情報の概要を記載する。その後、JICA 関係者と協議・確認の上で内容を最終化する。
 - ② 調査項目（２）【別冊１】気候変動関連の最近の動きや国際的な動きにつき、記載項目を JICA と確認した上で、情報収集し取りまとめる。参考情報の概要を記載する。その後、JICA 関係者と協議・確認の上で内容を最終化する。
 - ③ 調査項目（３）【別冊２】自然環境保全分野で活用される科学的情報基盤につき、記載項目を JICA と確認した上で、情報収集し取りまとめる。参考情報の概要を記載する。その後、JICA 関係者と協議・確認の上で内容を最終化する。
 - ④ 調査項目（４）【別冊３】自然環境保全分野で注目される生態系につき、各生態系の基本情報及び支援メニュー等の記載項目を JICA と確認した上で、情報収集し取りまとめる。参考情報の概要を記載する。その後、JICA 関係者と協議・確認の上で内容を最終化する。
 - ⑤ 調査項目（８）【本編第４章】自然環境保全分野の主要ドナーの協力動向や今後の協力方針等を含む国際情勢につき、記載項目を JICA と確認した上で、情報収集し取りまとめる。参考情報の概要を記載する。その後、JICA 関係者と協議・確認の上で内容を最終化する。
 - ⑥ 調査項目（１０）【本編参考情報】読むべき過去の JICA や他ドナーの資料につき、JICA や他ドナーが作成した自然環境保全分野の各種手引きや教訓まとめ等の資料をレビューし、特に重要な情報／資料の取捨選択を行い、各資料の概要を簡潔にまとめる。なお別紙の各章（個別テーマ）に関わる情報／資料は、上記のとおり各章の最後に参考情報として記載するものとし、ここでは個別テーマ以外の横断的・総合的なものを記載する。
- （７） 調査項目（９）【本編第５章】自然環境保全分野における支援成果の内在化・持続性向上の工夫や教訓、成功している普遍的な協力アプローチ、今後の協力におけるポイントや支援のあり方の取りまとめ（2024年4月上旬～2024年7月上旬）
- ① これまでの研究結果に基づき、支援成果の内在化・持続性向上の工夫や教訓、成功している普遍的な協力アプローチ、今後の協力におけるポイントや支援のあり方を分析・検討する。
 - ② 検討（案）を JICA と協議した上で取りまとめる。
 - ③ 取りまとめ（案）につき JICA 関係者と意見交換会を行い、最終化する。
- （８） プロジェクト研究結果の共有、意見交換、最終化（2024年7月中旬～2024年9月上旬）
- ① 研究結果（案）を JICA や自然環境保全分野の関係者に共有し、意見交換会を行う。
 - ② 意見交換の結果をふまえて研究結果を最終化し、報告書化して JICA に提出する。

- ③ 一般公開の範囲を JICA と確認の上、一般公開用の報告書を作成して JICA に提出する。

第6条 報告書等

調査の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。各段階の報告書は日本語で準備し、JICA地球環境部へ提出すること。なお、本契約における成果品は最終報告書とする。収集資料一式はCD-Rでの提出とする。なお別冊は、JICA 担当者が該当する部分のみ参照しやすいように、それぞれの項目ごとに分けて製本する。

(1) 成果品

成果品等提出物	提出時期	部数
インセプション・レポート（別添にワークプランを含める）	契約締結から起算して10営業日以内 （2023年8月中旬旬）	和文2部（簡易製本）及び電子データ
最終報告書（本編・別冊それぞれにつき内部向け用、一般公開用を提出する。また、別冊は項目ごとに分けて提出する）	契約履行期間の末日	和文（製本）5部、CD-R2枚及び電子データ
収集資料一式	契約履行期間の末日	CD-R 1枚及び電子データ

本編と別冊の構成

【本編】

- 第1章 自然環境保全分野の最近の動きや国際的な動き、日本政府の方針等
- 第2章 自然環境保全分野の協力メニュー
- 第3章 第2章の協力メニューの把握すべき基本情報やポイント等
- 第4章 自然環境保全分野の主要ドナーの協力動向や今後の協力方針等を含む国際情勢等
- 第5章 自然環境保全分野における支援内容の内在化・持続性向上の工夫や教訓、成功している普遍的な協力アプローチ、今後の協力におけるポイントや支援のあり方等
- 本編参考情報

【別冊】

- 別冊1 気候変動関連の最近の動きや国際的な動き等
- 別冊2 自然環境保全分野で活用される科学的情報基盤
- 別冊3 自然環境保全分野で注目される生態系
- 別冊4 自然環境保全分野において長年JICAが協力事業を行ってきた主要国（9か国を想定）の支援経緯や成果等

(2) 収集資料

業務実施期間中に収集した資料及びデータは、リストを添付した上でJICAに提出する。

(3) 成果品の仕様

報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。

報告書の印刷、電子化（CD-R）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン（2020年1月）」を参照すること。

プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項 (プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします（ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください）。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	自然環境保全分野の情報収集・取りまとめ項目	第5条 調査の内容 調査項目（1）
2	気候変動関連の情報収集・取りまとめ項目	第5条 調査の内容 調査項目（2）
3	科学的情報基盤の情報収集・取りまとめ項目	第5条 調査の内容 調査項目（3）
4	自然環境保全分野の協力メニューのマトリックスの記載項目及び取りまとめ方法	第5条 調査の内容 調査項目（5）
5	アンケートの項目及び作業手順	第5条 調査の内容 調査手順（2）
6	ヒアリングの作業手順	第5条 調査の内容 調査手順（4）

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：自然資源保全分野の調査や業務実施

2) 業務実施上のバックアップ体制等

3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び 2) を併せた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

8) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

別紙2「プロポーザル評価配点表」の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➤ 業務主任者／自然環境保全

➤ 森林管理／治山／流域保全

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 6.13 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／自然環境保全）】

① 類似業務経験の分野：自然環境保全分野（特に森林保全）

② 対象国及び類似地域：全途上国

③ 語学能力：英語

④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：森林管理／治山／流域保全】

- ① 類似業務経験の分野：森林管理や治山、流域保全
- ② 対象国及び類似地域：評価せず
- ③ 語学能力：評価せず

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

「第2章 特記仕様書」のとおり。

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 11.08人月（現地：0人月、国内：11.08人月）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者／自然環境保全（2号）
- ② 森林管理／治山／流域保全（3号）
- ③ 気候変動対策／炭素クレジット動向
- ④ 生物多様性保全／沿岸生態系保全
- ⑤ GIS・リモートセンシング活用／森林モニタリング

3) 渡航回数の目途 0回

(3) 現地再委託

現地再委託はありません。

(4) 配付資料／公開資料等

1) 公開資料

- JICA グローバルアジェンダ「自然環境保全」（[natural_env_text.pdf](https://www.jica.go.jp/natural_env_text.pdf) ([jica.go.jp](https://www.jica.go.jp)))
- JICA ポジションペーパー「自然環境保全」（[自然環境保全 | 事業・プロジェクト - JICA](#))
- テーマ別評価「評価結果の横断分析 自然環境保全分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」（[評価 JR1451 テーマ別森林 \(jica.go.jp\)](#))
- 「自然環境保全分野プロジェクト方式技術協力ー案件発掘・形成の手引き」（[11568599.pdf \(jica.go.jp\)](#))

(5) 対象国の便宜供与

現地渡航は想定していないため特にありません。

(6) 安全管理

現地渡航は想定していないため特にありません。

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月-2023年4月追記版）」（以下同じ）を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

（1）報酬について

報酬単価（上限額）については、別添資料2「報酬単価表」の1.の「（2）国内業務／国内業務が主体の場合」に記載のとおり、報酬単価を定めず、直接人件費、その他原価、一般管理費等を直接積算ください。

見積書の様式は以下のURLに掲載しています。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/index_since_201404.html

（2）契約期間の分割について

第1章「3. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

（3）上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案については、プロポーザルには含めず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に提出ください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

①超過分が切り出し可能な場合：超過分のみ別提案・別見積として提案します。

②超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

（例）

セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上、B案については、別提案においてA案の代替案であることがわかるように説明の上、別提案として記載し、B案の経費を別見積にて提出。

【上限額】
28,815,000円（税抜）

上記の金額は、下記（３）別見積としている項目を含みません。

なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

（４）別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。

- １）直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- ２）上限額を超える別提案に関する経費

上記の費目については、直接経費分のみならず一般管理費等も提示ください。
一般管理費等の経費率は、見積書で適用した経費率を別見積でも適用ください。

（５）定額計上について

ありません。

（６）見積価格について、

各費目にて千円未満を切り捨てた合計額（税抜き）で計上してください。

（７）旅費（航空賃）について

現地渡航は想定していないため特にありません。

（８）業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。
競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

（９）外貨交換レートについて

- １）JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。
(URL:https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html)

別紙２：プロポーザル評価配点表

プロポーザル評価配点表

評 価 項 目	配 点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	(6)	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制 (本邦／現地)	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
2. 業務の実施方針等	(40)	
(1) 業務実施の基本方針的的確性	18	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	4	
(4) その他 (実施設計・施工監理体制)	0	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50)	
(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	(34)	
	業務主任者のみ	業務管理グループ
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／自然環境保全</u>	(34)	(13)
ア) 類似業務の経験	13	5
イ) 対象国・地域での業務経験	3	1
ウ) 語学力	6	2
エ) 業務主任者等としての経験	7	3
オ) その他学位、資格等	5	2
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u>	(一)	(13)
ア) 類似業務の経験	—	5
イ) 対象国・地域での業務経験	—	1
ウ) 語学力	—	2
エ) 業務主任者等としての経験	—	3
オ) その他学位、資格等	—	2
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(一)	(8)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	—	—
イ) 業務管理体制	—	8
(2) 業務従事者の経験・能力： 森林管理／治山／流域保全	(16)	
ア) 類似業務の経験	11	
イ) 対象国・地域での業務経験	0	
ウ) 語学力	0	
エ) その他学位、資格等	5	